

合併公告

令和7年4月25日

債権者各位

(甲) 東京都武蔵村山市伊奈平二丁目5-1番地の1
ヤマハロボティクスホールディングス株式会社
代表取締役 中村 亮介

(乙) 東京都武蔵村山市伊奈平二丁目5-1番地の1
株式会社新川
代表取締役 大岡 文彦

(丙) 長野県千曲市大字上徳間9-0番地
アピックヤマダ株式会社
代表取締役 宮田 靖久

(丁) 埼玉県坂戸市千代田5丁目7番1号
株式会社PFA
代表取締役 飯島 芳紀

上記甲、乙、丙および丁の各会社は合併して、甲は乙、丙および丁の権利義務の全部を承継して存続し、乙、丙および丁は解散することにいたしました。合併の効力発生日は令和7年7月1日であり、甲は会社法第796条第2項、乙、丙および丁は同第784条第1項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙、丙および丁の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

甲は、この合併の効力発生日において商号を「ヤマハロボティクス株式会社」に変更する予定です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲・乙・丁) https://www.yamaha-robotics.com/corporate/public_notice

(丙) 掲載紙 信濃毎日新聞

掲載の日付 令和7年3月26日

掲載頁 29頁

以上